

平成 27 年度

社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

今日、少子高齢化の急速な進展や核家族化、著しい社会経済状況の変化等により、福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

特に、地域社会での人と人とのつながりが希薄化し、高齢者をはじめ一人世帯の増加、また、経済や雇用情勢が依然として厳しい中で、生活困窮者の増大など様々な問題が引き起こり、従来の社会保障や社会福祉制度の枠組みだけでは解決に至らない新たな地域福祉課題が生じてきております。

このような状況下、国では、生活困窮者に対する生活支援の在り方が検討され、第二のセーフティネットとして「生活困窮者自立支援法」が制定され、生活困窮者に対する新たな取り組みを今年度から全国実施することになりました。

このような情勢の中、本会では「誰もが住みなれた地域でその人らしく安心して暮らせる地域社会」の実現を目指し、地域の一人ひとりの福祉課題・生活課題に目を向け、行政や関係機関、地域住民などと連携・共働を図りながら、新たな支え合いによる地域福祉活動に取り組んでまいります。

【基本目標】

1 困った時に「頼れる社協」の実現

日常生活上のあらゆる困りごとの際に頼りになる相談窓口を目指し、更なる相談支援体制の充実、住民への積極的な活動PR、また行政機関などとの連携を図り、住民から信頼される福祉の総合相談窓口の構築を進めます。

2 地域組織との連携による地域福祉の推進

地域組織との連携を深めるなかで、地域における福祉活動の啓発や充実を図り、地域住民が互いに見守り、支え合える共助の仕組みづくりを小地域において進めます。

3 地域の力を結集したネットワークづくり

ボランティアセンター機能（登録・情報発信・相談・育成）の充実を図り、ボランティア活動の振興や市民のボランティア活動への参加意欲の促進へと繋げ、地域の福祉力を活かしたまちづくりを進めます。

4 安心して生活できる各種サービスの充実

住民ニーズに即した効果的な事業展開を図りながら、新たな福祉サービスの開発を進め、より良いサービスを提供することで、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

5 計画的な組織運営

地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正の確保を図るとともに、事業の見直しや再編成を行い、現状の課題に見合う具体的な活動の推進や自主財源の確保、そして職員の資質・能力向上に努めていきます。

【事業内容】

(事業番号前の◎印は、重点事業です。)

1 法人運営事業

【市補助金】 62,461 千円

- (1)法人基盤の強化
 - ・財政基盤の強化および人材の育成
- (2)本所・支所機能の強化
- (3)役員会等の開催
 - ア 理事会の開催 イ 評議員会の開催
 - ウ 監事会の開催 エ 正副会長会の開催
- (4)委員会の開催
 - ア 総務委員会の開催 イ 福祉委員会の開催
- (5)役員視察研修会の開催 (※隔年開催)

2 施設管理事業 (稲沢市受託事業 期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[社会福祉会館]

1F 身体障害者福祉センター、2F 稲葉老人福祉センターあすなろ館、3～4F 働く婦人の家

【市受託金】23,706 千円

- (1)指定管理者制度により、社会福祉会館の維持管理や利用に関する業務を行います。
- (2)身体障害者福祉センター デイサービス事業の開催
 - ・障がい者の自立を図り、生きがいを高めるための講座を行います。

- 障がい者パソコン講座 ○手話基礎講座
- 視覚障がい者パソコン講座 ○手話入門講座
- 点字講座 ○聴こえのサポーター養成講座
- 点訳奉仕員養成入門講座 ○リハビリ療法教室
- 書道・ペン講座 ○言語訓練

3 地域福祉活動推進事業

- (1)会員会費の募集と会員の加入促進

【会費】1,004 千円

- (2)社会福祉協議会だより「い～な」の発行

【会費・広告収入】5,370 千円

・広報紙(発行部数：50,500部)を年4回発行し(4月/7月/10月/1月)全戸および法人会員等へ配付します。

◎ (3)地域福祉コーディネート活動

【会費】65 千円

・地域福祉コーディネーター(社協職員)を各支所および市民センター毎に組織化し、各地区まちづくり推進協議会との連携を強化します。また、地域住民が主体的に活動できるよう様々なサポートや、既存の制度では対応しきれない個別の生活課題の解決、生活支援のしくみづくり(サロン・講習会・見守り活動)等、地域福祉活動の充実に努めます。

◎ (4)地域見守りネットワーク事業の実施

【会費】550 千円

・ひとり暮らし高齢者だけでなく、支援を必要とする方(高齢者世帯・障がい者世帯・子育て中の親等)を対象に、友人・隣人・民生児童委員・地域住民が少しずつ協力し合うことによって地域全体で見守るしくみ(ネットワーク)づくりに取り組みます。

- (5)地区まちづくり推進協議会への活動費助成

【会費】8,292 千円

- ア まちづくり活動費の助成(前年度会費実績額の50%)
- イ まちづくり地域福祉活動への助成(1地区160,000円以内)

(6)出前福祉講座の開催 【会費】5 千円
・地域や企業へ出向き、ボランティア活動についての講座、福祉制度の紹介等、依頼者の希望に沿った内容の福祉講座を開催します。

(7)市民共助パイロット事業の実施 【会費】310 千円
・地域の福祉課題を解決するために市民が企画・提案した事業を市民と共に取り組みます。

(8)稲沢市共同募金委員会への活動費助成 【会費】300 千円

4 ボランティアセンター運営事業

(1)ボランティアセンター運営委員会の開催 【会費】7 千円

(2)ボランティア登録者の増員

(3)ボランティアの育成・支援 【会費】511 千円
・各種ボランティア団体への活動費助成

(4)ボランティア・市民活動だより「あい・あい」の発行 【会費】1,090 千円
・編集ボランティアの協力のもと、年4回発行し（4月/7月/10月/1月）全戸および法人会員等へ配付します。

(5)ボランティア・市民活動連絡会の開催 【会費】69 千円
・ボランティアグループや市民活動団体とのつながりを強化することを目的に様々な情報交換や交流の場を設けます。

(6)ボランティア講座の開催 【会費】98 千円
・入門講座などのボランティア講座を開催します。

5 老人福祉事業

(1)長寿祈願祭の開催 【共同募金】112 千円
・77歳以上の高齢者を対象に長寿を祈願します。

(2)ふくしグラウンド・ゴルフ大会の開催 【共同募金】450 千円
・グラウンド・ゴルフを通して市民の互助・連携を図ります。

(3)命のバトン設置事業の実施 【共同募金】540 千円
・緊急事態が起きた場合、当事者に代わって必要な医療情報を迅速に医療従事者に渡せるよう、医療情報の入った筒（バトン）をひとり暮らし高齢者宅等の冷蔵庫に設置します。

(4)老人クラブ連合会への活動費助成 【共同募金】400 千円

6 障害福祉事業

(1)音楽療法支援事業の実施 【共同募金】356 千円
・障がい児を対象に音楽療法によって、コミュニケーションや自己表現などの成長の援助をします。

- (2)障がい者支援事業の実施 【共同募金】174 千円
 ・障がい児者の家族や支援者への学習会、交流会等を行います。
- (3)福祉自動車の貸出し 【共同募金・利用料】1,173 千円
 ・車いすを必要とする方の外出支援として福祉自動車の貸出し及び車両整備を行います。
- (4)車いすの貸出し
 ・一時的に車いすが必要な方に貸出します。
- (5)各種障害者福祉団体(7団体)への活動費助成 【共同募金】1,085 千円
 ①稲沢市障害者福祉団体連合会 ②稲沢市身体障害者福祉協会
 ③稲沢市聴覚障害者福祉協会 ④稲沢市視覚障害者福祉協会
 ⑤稲沢市手をつなぐ育成会 ⑥稲沢地域精神障害者家族会 稲穂会
 ⑦稲沢市重度重複障害児親の会 たんぽぽの会

7 児童福祉事業

- (1)福祉実践教室の開催 【共同募金】1,921 千円
 ・学校授業において、障がい者やボランティアとの交流や福祉体験を行うことにより、子どもの福祉教育を推進します。
- (2)福祉体験作文コンクールの協賛 【共同募金】21 千円
 ・福祉の体験をテーマとした作文を募集します。
- (3)福祉教育活動育成費の助成(市内高等学校) 【共同募金】160 千円
- (4)ボランティア探検隊の開催 【共同募金】117 千円
 ・小学生を対象に福祉への関心・理解を深める目的で福祉体験講座を開催します。
- (5)学生施設ボランティア福祉体験学習の開催 【共同募金】168 千円
 ・中学生以上の学生に対し、施設でのボランティア体験の機会を提供します。
- (6)ボランティアチルドレン支援事業の実施 【共同募金】104 千円
 ・子どもたちの主体的な社会貢献活動を推進・支援します。
- (7)置き傘設置事業の実施 【共同募金】703 千円
 ・小学校新1年生の各教室に置き傘を設置します。(入学児童数分)
- (8)子育て支援事業の実施 【共同募金】1,166 千円
 ・乳児を対象に人形劇を、幼児を対象にふれあいコンサートを実施し、保護者の子育ての不安や悩み解消の手助けと乳幼児の健全な発達を支援します。
- (9)ひとり親家庭日帰り旅行の開催 【共同募金・参加費】781 千円
 ・ひとり親家庭を対象に日帰り旅行等を行い、家族の交流を図ります。
- (10)赤い羽根遊園地の整備 【共同募金】600 千円
 ・行政区が管理する遊園地等の遊具設置や改修費を助成します。

- (11)各種児童福祉団体(5団体)への活動費助成 **【共同募金】624 千円**
①稲沢市子ども会連絡協議会 ②稲沢市私立保育園連盟
③稲沢市母親クラブ連絡協議会 ④稲沢市保育士会
⑤稲沢市母子寡婦福祉会

8 福祉育成事業

- (1)社会福祉大会の開催 **【共同募金】1,182 千円**
・福祉活動に尽力された方・団体、共同募金に多額の寄付をされた方・団体等を顕彰し、感謝の意を表します。

- (2)福祉まつりの開催 **【共同募金】3,098 千円**
・市民への福祉の啓発の場や福祉団体・ボランティアの活動の場として開催します。

- (3)火災被災者の援護 **【共同募金】90 千円**
・火災により被災された方に見舞金を支給します。

- ◎ (4)災害ボランティアセンターの整備 **【共同募金】595 千円**
・市との協定に基づく稲沢市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル及び市の防災計画を踏まえて、災害発生時にボランティア団体やNPOと連携して適切に活動できる体制の整備を図ります。

- (5)家具転倒防止啓発講座の開催 **【共同募金】64 千円**
・各家庭や地域における防災意識の啓発を目的に、家具の転倒防止器具の取り付け方法等の講座を開催します。

- (6)福祉映画会の開催 **【共同募金】217 千円**

- (7)花いっぱい事業の実施 **【共同募金】1,143 千円**
・地域に花の苗を植えることにより、地域社会を明るく住み良いまちにします。

- ◎ (8)法人設立 10 周年記念講演会 **【共同募金】2,504 千円**
・本会法人設立 10 周年を記念する講演会を開催します。

- (9)各種福祉団体(4団体)への活動費助成 **【共同募金】1,063 千円**
①稲沢保護区保護司会 ②稲沢市遺族会
③祖父江原水爆被災者の会 ④稲沢市民生委員児童委員協議会

- 9 歳末たすけあい配分金事業 **【共同募金】1,752 千円**
・重度障がい児者(身体・知的・精神)世帯等へ援護金を配付します。

10 資金貸付事業

- 小口資金貸付事業 **【会費】2,500 千円**
・2万円を限度に資金の貸付けをします。

11 暮らし資金貸付事業

- 暮らし資金貸付事業(愛知県社会福祉協議会受託事業) **【県社協借入金】1,236 千円**
・10万円を限度に資金の貸付けをします。

1 2 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業(愛知県社会福祉協議会受託事業) 【県社協受託金】667 千円
・高齢者、障がい者、低所得者を対象に資金の貸付けをします。

◎新規

1 3 生活困窮者自立支援事業(稲沢市受託事業) 【市受託金】10,200 千円

・平成 27 年 4 月から稲沢市より受託を受けて、市役所福祉課内に生活(失業、病気、家計等)にお困りの方を支援する相談窓口を開設します。

そこでは様々な課題を抱えた方の相談を受けて、適切な情報提供・他支援機関へ紹介を行うなど、課題の解決に向けての自立へのサポートを行います。

1 4 障害者相談支援事業(稲沢市受託事業)

【市受託金・障がい福祉サービス等事業収入】35,400 千円

(1) 基幹相談支援事業

稲沢市障がい者基幹相談支援センターの運営

・身近な地域の相談支援事業者のネットワーク構築を図るとともに、相談支援事業者への専門的指導・助言を行います。

(2) 相談支援事業

「障がい者サポートセンターい〜な」、「障がい者サポートセンターまつのき」の運営

・障がい児者やその家族が安心して生活できるような相談窓口を開設し、福祉サービスの利用援助やサービス等利用計画の作成等の支援をします。

1 5 成年後見センター事業

【市補助金等】220 千円

・高齢者や障がい者等が市内で安心して暮らすことができるように、意思能力や生活状況に応じた成年後見制度等の相談支援や啓発等を行うことを目的に次のような事業を行います。

- 成年後見制度等の利用による相談及び手続きに関する支援
- 成年後見制度の周知、利用の啓発

◎

1 6 福祉サービス利用援助事業

日常生活自立支援事業 【市補助金・県社協受託金】4,485 千円

・日常生活において判断能力に不安がある認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者のかたに対し、金銭管理や契約行為の援助をする等安心して暮らせるよう支援します。

※愛知県社会福祉協議会からの本業務委託が、今年度から一宮市社協(基幹的社協)から本会へ移管となりました。

1 7 基金運営事業

【寄付金】2,600 千円

(1) 社会福祉基金の積立

(2) ボランティア基金の積立

1 8 訪問介護事業

介護保険法に基づき、高齢者等が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、次の事業を行う事業所の運営を行ないます。

訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業

「ケア・パートナー」の運営

【介護保険収入等】14,348 千円

・訪問介護員(ホームヘルパー)が、自宅に訪問し、入浴、排泄、食事等の介護や、その他の日常生活上の支援を行います。

19 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、障がい児者等が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、次の事業を行う事業所の運営を行います。

居宅介護事業「ケア・パートナー」の運営 【障がい福祉サービス等事業収入】12,877 千円

・訪問介護員（ホームヘルパー）が、自宅に訪問し、入浴、排泄、食事等の介護や、その他の日常生活上の支援を行います。

20 軽度生活援助事業（稲沢市受託事業） 【市受託金】252 千円

・介護保険の要介護認定で非該当と判定された高齢者で、日常生活に支障があり、稲沢市が必要と認めた方に、訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣します。

21 就労支援事業

「まつのき」の運営 【就労支援事業収入・障がい福祉サービス等事業収入等】31,599 千円

・障がいのある方の日中活動の充実を図るために障害者総合支援法の多機能型という制度を適用し、生活介護・就労継続支援B型事業の二つの事業を一元的な運営のもとで実施し、利用者の生活の質に貢献する事業所として運営します。

22 地域包括支援センター事業（稲沢市受託事業・稲沢市民センター地区）

【市受託金・介護保険収入】19,575 千円

・高齢者を対象に、心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する機関として次のような業務を行います。

- 介護予防ケアマネジメント業務
- 権利擁護業務
- 総合相談支援業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

23 居宅介護支援事業

介護保険法に基づき、高齢者等が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、次の事業を行う事業所の運営を行います。

「ケア・デザイン」の運営 【介護保険収入等】24,505 千円

・介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護全般の相談に応じ、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行い、居宅での介護を支援します。

24 自動販売機設置事業（収益事業） 【事業収入】370 千円

公共施設に自動販売機を設置し、その収益を地域福祉事業に役立てます。